

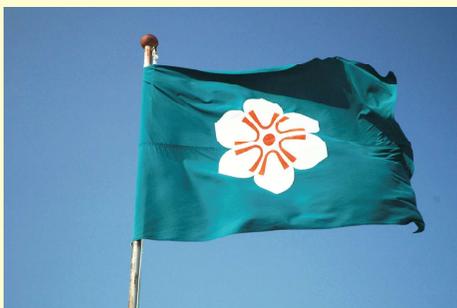


佐賀県の シンボルマーク

平成4年5月18日に制定。豊かな佐賀の県土と海を表現しており、中央の円は、豊かさの輪であり、恵まれた資源と歴史のうえに、人を中心に自然と文化が響き合い共鳴している様子を表現し、広がりゆく発展性を象徴している。佐賀を舞台に、県民と日本や世界の人々が交流し、響き合っていく様子を表現している。

県旗

(昭和43年12月制定)



クスの花を図案化して、佐賀県の栄える姿を象徴したものである。

県鳥 (カササギ)

(昭和40年5月指定)



「カチガラス」とも呼ばれ、佐賀平野を中心に生息している。大正12年には天然記念物に指定され、保護鳥となった。

県木 (クス)

(昭和41年9月指定)



県内では「川古(武雄市若木)」のクスが一番大きく、根まわり33m、樹齢は3000年をこえると推定される。

県花 (クスの花)

(昭和29年3月指定)



クスの花は5月に咲き、直径が3~4mmで、愛らしい白ないし淡黄色をしている。

沿革

「佐賀」の名称の由来は、「日本武尊^{やまとたける}が御巡幸の時、樟樹^{くすのき}の栄え繁る有様を見られ、この国は『栄の国』と呼ぶがよからう、とおっしゃった。その後『栄の郡』といい、改めて佐嘉郡と呼ぶようになった。」と肥前國風土記にある。明治維新に至り佐嘉^{ひぜんのかくにぶどき}庁で新政の一環として達示をもって「嘉」が「賀」に改められて今日に至っている。本県は藩制時には、佐賀、蓮池、小城、鹿島、唐津、巖原^{いずはら}の6藩に分かれて統治されていたが、明治4年7月の廃藩置県によって各藩は県と改称された。

同年9月、佐賀県と巖原県とを合併して伊万里県を設置した。同5年5月には伊万里から庁舎を佐賀に移し、名称を佐賀県と改称した。同9年4月、佐賀県は筑後^{みずま}の三潞県に合併されたが、同年8月三潞^{みずま}県の廃止で長崎県に合併された。同16年5月、佐賀、神埼、養父、基肆、三根、小城、東松浦、西松浦、杵島、藤津の10郡(595町村)を長崎県の管轄から分離して、再び佐賀県と改称し、庁舎を佐賀に再置した。昭和29年の町村合併により7市8郡(73町村)となったが、その後、合併を経て昭和33年1月から平成16年末まで7市8郡(42町村)で推移し、平成17年から19年10月までの市町村合併により10市6郡(10町)となっている。